

番 号 : 1 4 0 5 7 1

国 名 : タンザニア

担当部署 : アフリカ部アフリカ第二課

案件名 : 開発政策借款 (民間セクター分野) 形成支援 【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 開発政策借款 (民間セクター分野) 形成支援
- (2) 格 付 : 1号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 5 0 M/M、現地 2. 3 3 M/M、合計 2. 8 3 M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣	国内作業	第3次派遣	整理期間
3日	35日	1日	25日	1日	10日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	開発政策借款に係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

タンザニア政府は1986年以降、世銀・IMFの支援を得て貿易・投資制度、公営企業改革、公務員削減等の市場メカニズムに基づく構造調整を進めてきた。1990年代中盤までは、年平均GDP成長率約3%の緩やかな成長であったが、以降は国営企業の民営化、金融セクター及び貿易の自由化、財政金融政策によるインフレ抑制等の改革が強化され、2000年代に入り、約7.0%の実質GDP成長率を維持してきている。

国家開発計画としては、1999年に「タンザニア開発ビジョン2025」を発表、同国の開発の方向性を示した。これに加えて、同政策の目標（2025年までに中所得国入り）を達成するために15年間を5年ごとに区切った開発計画「5か年開発計画（Five-Year Development Plan：FYDP）」が2011年6月に策定されている。

また、重債務貧困国（HPIG）プロセスの一環として、2000年10月に貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper）を策定。その後、2005年4月に第2次貧困削減戦略として成長と貧困削減のための国家戦略（スワヒリ語で「MKUKUTA」）を策定し¹、2010年11月に後継戦略としてMKUKUTA II（2010/2011年度～2014/2015年度）を策定している。MKUKUTA IIはMKUKUTAと同様、成長と貧困削減、社会サービス、ガバナンスの3つの分野を重点的に支援する戦略となっていることに加え、貧困削減の方策として成長と生産性の向上をより重視した取組が明確化されており、経済成長分野へ重点投入することを打ち出している。

2001年以降、MKUKUTAの開発課題の達成に向け、政府・ドナー間の援助協調体制の構築が進んでおり、援助モダリティとして、一般財政支援（General Budget Support：GBS）を中核とした支援が行われている。GBSには、共通の評価枠組み（Performance Assessment Framework：PAF²）があり、政策や制度改革の達成状況のモニタリング、評価が行われている。

我が国は、2006年度の第4次貧困削減支援借款（The Forth Poverty Reduction Support Credit：PRSC4）から世銀との協調融資でGBSに参画している。2014年6月16日には、PRSC11のE/N、L/A署名が行われている。なお、PRSC9～11の3カ年シリーズでは、特に「投資環境整備」と「公共財政管理」の2つに焦点をあてた内容となっている。PRSC11は、3カ年シリーズの最終年プログラム且つPRSCによる最後のGBS支援に位置付けられている。PRSC11以降に関して世銀は、個別セクターに焦点を絞った開発政策借款（Development Policy Operation：DPO）を展開していく方針で検討を進めている。DPOの中では、電力・ガス分野への支援が先行しており、今後これ以外のガバナンス・公共財政、民間セクター開発、年金の3つのDPOの形成が予定されている。

GBSの最終的な評価の場として毎年11月頃に開催される年次レビュー会合があるが、昨年2013年の会合では、EUを始めとする欧州勢と、GBSから特定のセクターに特化したセクター財政支援（Sector Budget Support：SBS）に移行する上述の世銀やDFIDにドナーの方針が分かれることが明らかになった。今後、タンザニアの財政支援については、SBSを含む、より広い枠組・対話構造へ移行していく方向となっている。また、2013年には、政治主導の新たなイニシアティブとして「Big Result Now（BRN）³」が発表された。BRNは、2013/2014年度～2015/2016年度に期間を区切った取り組みで、マレーシアの開発モデルを参考とした戦略計画であるが、ドナーはBRNとの整合性を取った支援をすることがタンザニア政府からも求められている。財政支援に関して、JICAは、2012年から「援助協調を通じた運輸・交通セクター政策支援専門家」を派遣し、上記GBS年次レビュー会合で、主に運輸・交通セクターの観点から政策的な提言に取り組むとともに、

¹ MKUKUTAは、MDGs達成に向けて、5年間（2005/2006年度～2009/2010年度）に亘り実施される国家最上位計画と位置付けられた。社会開発を中心とした貧困層への直接的裨益を目指した貧困削減戦略ペーパーに対し、MKUKUTAは、貧困削減の方針は堅持しつつも「成長」の重要性を明確化しており、民間投資、インフラ開発、人材育成等の成長要素が重要課題として加えられている。

² PAFはGBSの評価指標としてタンザニア政府・参加ドナーによって合意され、MKUKUTA IIの重点課題に関する指標に加え、マクロ経済、公共支出及び公共サービス等の諸指標が組み合わされて設定されており、MKUKUTA II実施による成長と所得貧困削減の進捗と政府財政支出のモニタリングプロセスをつなぐ役割を果たす。

³ マレーシアの「Big Fast Results」をモデルに、キクウェテ大統領が推し進める成果重視の開発プログラム。FYDPの達成に向けて6分野（農業・エネルギー・運輸交通・水・資金調達・教育）を特定し、2015年までに達成すべき成果指標を具体的に掲げている。

PRSC9～11 の政策アクションの策定に貢献してきた。

JICA は、PRSC シリーズの終了後、民間セクター分野の開発政策借款を世銀との協調融資で進める方向で検討している。タンザニアにおいて、中小企業振興や農業ビジネス、輸出産業の育成は重要なテーマであり、政策や制度改善から民間セクターの開発を進めていくことが協力の狙いである。また、我が国としては、投資環境整備という観点から、本邦企業の進出の側面支援に貢献していく考えである。

政府との効果的な政策対話を実現し、他ドナーとの協調のもと、上流の制度改革につながる効果的な案件形成を進めていくためには、セクターの現状分析及び課題解決に向けた極めて高度な政策提言及び技術支援が欠かせない。本専門家は、JICA が実施する対タンザニアの財政支援に関して政策及び技術面から支援し、特に民間セクター分野の開発政策借款の形成のため、政策マトリクスの作成を支援すると共に、政策マトリクスに定められた目標の達成状況についての審査及び政策対話に対する支援を行う。特に、新規開発政策借款の形成に当たっては、本邦企業進出に貢献するという観点から、本邦企業進出における課題の分析や我が国の比較優位を持つ知見の活用も不可欠である。加えて、政策マトリクスの作成に当たっては、世銀との調整や、政府の優先政策課題や GBS の政策目標やモニタリングの枠組みとの整合性を図るような情報収集や助言等も業務の一環として必要となる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発政策借款の仕組みや手続きを把握し、在タンザニア日本大使館・JICA タンザニア事務所と密接な協議・連携を行いつつ、以下の業務を行う。具体的担当事項は次の通り。

(1) 国内準備期間 (2014年8月下旬)

- ア 既存資料の収集と現状の整理・分析を行う。
- イ タンザニアにおける財政支援の課題、他の開発パートナーの動向を踏まえ、業務実施計画書 (和文) を作成する。
- ウ 上記イで作成した業務実施計画書 (和文) について、JICA アフリカ部や関係省庁と協議を行い、現地派遣期間中の業務実施方針等について確認する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2014年8月下旬～10月上旬)

- ア 現地作業開始時に JICA タンザニア事務所に事業実施計画書 (和文) を提出し、事業計画の確認を行う。
- イ タンザニアの財政支援、援助協調を取り巻く現状について、以下の情報収集を行う。
 - (ア) Mkukuta II 及び FYDP の成果や課題、ポスト Mkukuta II や次期 FYDP の策定に向けた論点、及び BRN の進捗状況
 - (イ) 財政支援の成果や課題や、財政支援の制度改善に向けた個々の見直し課題 (GBS と SBS の連携強化など) についての主要ドナーの考え
 - (ウ) PRSC11 で取り組んでいる、「投資環境」や「公共財政」の2つの開発目標に関する進捗状況 (政策目標や達成指標の進捗など) を把握 (特に、投資環境全般や、公共財政の中でも中期債務戦略の検討状況は我が国の関心が高い内容であるため、そこに注力する)
- ウ JICA が新規開発政策借款として検討を進めている民間セクター開発 DPO の形成について、以下の業務を行う。
 - (ア) タンザニア政府、他ドナーとの協議や情報収集を通じて財政支援全体における民間セクター開発の位置づけの確認
 - (イ) 上記イや BRN (特に、ビジネス環境、エネルギー、農業ビジネス) の検討状況を踏まえた、タンザニア政府の優先政策課題の確認、及びタンザニアにおける過去の民間セクター部門開発関連の国家戦略の成果のレビューを通じた、支援の枠組みの整理
 - (ウ) 産業貿易省派遣中の産業開発アドバイザーからのヒアリングを踏まえた、タンザニアの民間セクター開発や本邦企業進出の課題の把握
 - (エ) 世銀のコンセプトペーパーや政策マトリクスほか関連資料のレビューによる、効果的な協調融資実現に必要な論点の整理

- (オ) 他国における民間セクター開発関連政策・制度及び我が国支援、並びに他ドナーによる支援に関するグッドプラクティス情報の収集・整理・活用
 - (カ) 上記(ア)～(オ)を踏まえ、政策マトリクスや、その達成度を図る成果指標（Outcome Indicator）の策定に対する支援、及び上流の開発政策との整合性に関する分析
 - (キ) 政策マトリクスの政策目標の進捗・達成状況についての政策対話・審査に対する支援
 - (ク) GBS とのシナジー向上の実現のため、民間セクター開発 DPO の政策目標の、PAF の指標への反映に向けたタンザニア政府への技術的な助言、及び他ドナーとの調整
 - エ 現地業務結果報告書（和文、英文）を作成し、JICA タンザニア事務所に提出・説明を行う。
- (3) 第1次国内作業期間（2014年10月中旬）
- ア 第1次現地業務結果報告書を JICA アフリカ部に提出・説明を行い、第2次現地業務について確認を行う。
- (4) 第2次現地派遣期間（2014年11月上旬～下旬）
- ア 第2次現地業務の開始にあたり、JICAタンザニア事務所と第2次派遣期間の業務内容の確認を行う。
 - イ 第1次現地業務の課題も踏まえ、上記（2）イ～ウの業務を継続して行う。11月には、GBS 年次会合が予定されている。そのため、これまでの業務を通じて、とりまとめた情報を活用し現地ODAタスクフォースの業務を支援する。また、GBS年次会合に合わせて世銀プレ審査ミッションが予定されているため、JICAとともに同ミッションに参加する。
 - ウ 現地業務結果報告書（和文、英文）を作成し、JICA タンザニア事務所に提出・説明を行う。
- (5) 第2次国内作業期間（2014年12月上旬）
- ア 第1次現地業務結果報告書を JICA アフリカ部に提出・説明を行い、第3次現地業務について確認を行う。
- (6) 第3次現地派遣期間（2015年2月上旬～中旬）
- ア 第3次現地業務の開始にあたり、JICAタンザニア事務所と第3次派遣期間の業務内容の確認を行う。
 - イ 第1、2次現地業務の課題も踏まえ、上記（2）イ～ウの業務を継続して行う。2月に世銀審査ミッションが予定されているため、JICAとともに同ミッションに参加する。
 - ウ これまでの活動結果を踏まえ、財政支援における現状の課題をまとめ、今後の改善に向けた提言を行う。
 - エ 現地業務結果報告書（和文、英文）を作成し、JICAタンザニア事務所に提出・説明する。
- (7) 帰国後整理期間（2015年2月下旬）
- ア 収集資料の分析結果、財政支援における援助協調の動向、今後実施していくべき支援の方向性、我が国の政策提言に対するタンザニア政府の反映内容等の業務成果を取りまとめ、専門家業務完了報告書（和文）を作成する。
 - イ 最終現地派遣後、JICA 主催の報告会に参加し、業務の最終報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書（全体）
 - 和文2部（JICAアフリカ部、JICAタンザニア事務所）
- (2) 現地業務結果報告書（各派遣先）
 - 和文2部（JICAアフリカ部、JICAタンザニア事務所）、英文5部（JICAアフリカ部、JICAタンザニア事務所、タンザニア政府関係機関）
- (3) 専門家業務完了報告書

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ⇒日本、もしくは、日本⇒ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒ドーハ⇒日本を標準とするので、季節変動を踏まえ、より経済的、効率的な航路とすること。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とする。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は、2014年8月下旬～10月上旬、11月上旬～11月下旬、2015年2月上旬～2月中旬を予定とするが、前後の日程調整はある程度まで可能である。また、9月に世銀現地調査、11月にGBS年次レビュー会合と世銀プレ審査ミッション、2月に世銀審査ミッションが予定されているが、現時点で日程は未確定のため、これらの進捗状況に応じて現地派遣のタイミングや各回の現地日数に変更が生じる可能性がある。

② 現地での業務体制

本業務では、現地JICA事務所、日本大使館と密接な協議・連携のもと指定の業務内容に従い活動を行う。

③ 便宜供与内容

便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

現地レンタカー会社の情報を提供する。

イ) 宿舍手配

現地のホテルの情報を提供する。

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）。

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地JICA事務所が必要に応じアレンジする。

カ) 執務スペースの提供

現地JICA事務所が執務スペースをアレンジする。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されている。

ア) MKUKUTA

http://www.povertymonitoring.go.tz/Mkukuta/MKUKUTA_MAIN_ENGLISH.pdf

イ) MKUKUTA II

<http://www.povertymonitoring.go.tz/Mkukuta/Mkukuta%20English.pdf>

- ウ ドナー共通の援助戦略「タンザニア合同援助戦略 (Joint Assistance for Tanzania: JAST)」
<http://www.tzdpdg.or.tz/dpg-website/national-development-framework/joint-assistance-strategies.html>
- エ タンザニア5か年開発計画
<http://www.tzdpdg.or.tz/external/national-development-framework/five-year-development-plan.html>
- オ タンザニア統合産業開発戦略
<http://www.tzdpdg.or.tz/index.php?id=910>
- カ 世銀プロジェクトドキュメント (PRSC10)
<http://documents.worldbank.org/curated/en/2013/02/17423341/tanzania-tenth-poverty-reduction-support-credit-program>
- キ 世銀プロジェクトドキュメント (PRSC11)
<http://documents.worldbank.org/curated/en/2014/02/19196093/tanzania-eleventh-poverty-reduction-support-credit-program>

②本業務に関する以下の資料が必要な場合は、JICAアフリカ部アフリカ第二課(03-5226-8275)にお問い合わせください。

ア 過去の関連専門家の報告書

- ・ 援助協調を通じた運輸・交通セクター政策支援 (有償資金協力専門家)
- ・ 企画調査員 (開発協調・公共財政管理)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効となる。
- ②タンザニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAタンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。

以上